



2019年12月25日

各 位

会 社 名 三菱化工機株式会社
代表者名 取締役社長 高木 紀一
(コード番号：6331 東証第一部)
問合せ先 総務人事部長 宮本 智成
(TEL. 044-333-5354)

「指名報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」（以下「本委員会」という）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレートガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として本委員会を設置するものです。

2. 役割

本委員会は、取締役会からの諮問に応じ、指名報酬等に関する以下の事項について審議を行い、取締役会に答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任、後継者計画に関する事項
- (2) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する事項
- (3) その他取締役会が必要と認めた事項

3. 構成

本委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の取締役または外部専門家で構成します。ただし、委員の過半数は独立社外役員とし、委員長は取締役会の決議で選任します。

4. 設置日

2019年12月25日

以上